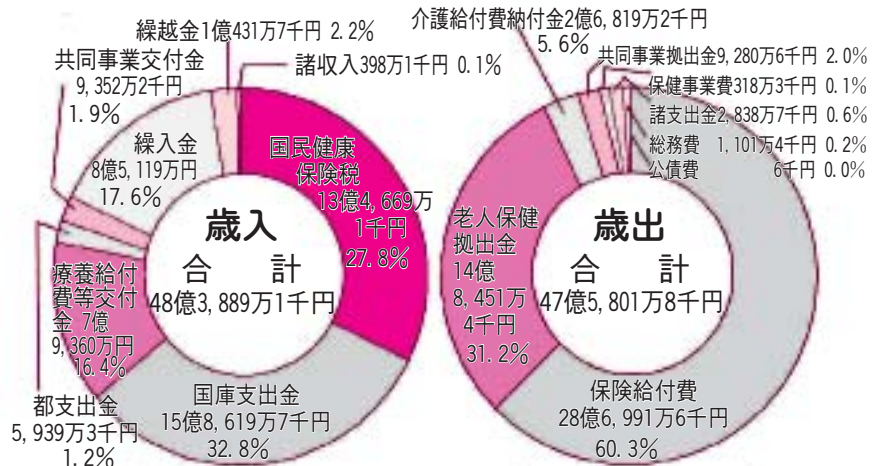


国保年金保険だより

平成15年度 福生市国民健康保険 特別会計決算状況

《第1図》福生市国民健康保険特別会計決算



加入世帯・被保険者数の状況

平成16年3月末現在、加入世帯数は13,597世帯、被保険者数は24,360人で、市全体に占める割合は、それぞれ49%、39%です。

歳入・歳出及び財源内訳

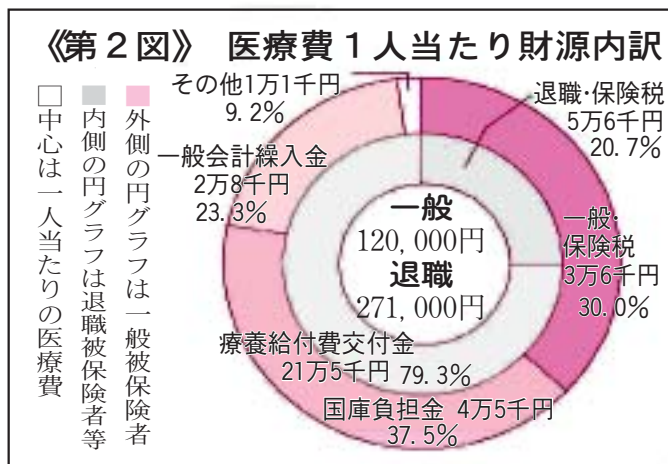
■歳入(第1図) 歳入のうち、皆さんに納めていただいた国民健康保険税は、全体の約28%になっています。また、未納等により収入されていない額(収入未済額)や支出の不足額を補うなどのために、一般会計から国保会計に充てられた金額(一般会計繰入金)は歳入全体の18%になりました。

国民健康保険税は、国保を支える貴重な財源です。納期までに必ず納めましょう!

歳出(第1図)

被保険者の皆さんへの保険給付(医療機関で受診したとき、皆さんが支払う一部負担金を除いた残りの部分は、国保(市)が負担しています。)及び高額療養費などの現金給付(あとからの払い戻し)をした『保険給付費』は、支出全体の60%です。また、老人保健拠出金は31%です。

医療費1人当たり財源内訳(第2図)



平成15年度決算の傾向

前年度に比べて著しく変わっている金額は、歳出では保険給付費4億7,793万円、約20%の増加です。歳入では国庫支出金2億37万円、14%の増加です。国民健康保険事業は大変厳しい状況にありますので、平成16年度に、税率等を改正させていただきます。また、その費用に對して、どんな財源がどれだけ充てられたかを円グラフで表しています。

若者も恩恵を受けている「公的年金」

国民年金や厚生年金などの公的年金は、「年をとって初めて関わりがあるもの」と考えられがちですが、実は、若い人にも関わりがあるものです。自分の老後の保障となるのはもちろんのことですが、親が老後を安心して生活できるのも、社会全体で支え合う「世代間扶養の仕組み」で成り立つ公的年金があるからです。また、万が一事故や病気で障害が残ったときには、障害基礎年金(20歳以上)が支給されます。このように若い人たちにとっても、「公的年金」は無縁の制度ではないのです。 問合せ 保険年金課 保険年金係 または 立川社会保険事務所 ☎523・0351

シリーズ介護保険 上手なサービス利用のために 5 訪問看護サービス

今回は訪問看護サービスの内容と「Q&A」をお知らせします。

訪問看護は、訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師などが、利用者宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。対象者は、病状が安定期にあり訪問看護が必要であると、主治医が認めた要介護(要支援)者です。サービスは、主治医との密接な連携と訪問看護計画に基づき、療養生活を支援し、心身機能の維持回復を図るよう提供されます。医療行為にあたる可能性の高い血圧測定、ガーゼ交換等については、訪問介護(ホームヘルプ)サービスの中では対象になりませんが、訪問看護サービスで利用することができます。

現在のところ、訪問看護を利用している方は、居宅介護サービス利用全体の約2%とかなり低い状況です。安心して療養生活を送るためにも、利用について主治医、ケアマネジャーと相談してみましょう。

■「Q&A」をご覧ください。

Q どんなサービスですか?

A 看護師、保健師、理学療法士などが、利用者宅を訪問して、主治医の指示に基づいて、病状の観察、

診療の補助、清潔の管理や援助、排泄の管理・援助、食事の管理・援助、リハビリテーションなどを行います。

Q 訪問看護はかかりつけの病院にお願いするのですか?

A 病院・診療所の看護師にお願いする場合と、訪問看護ステーションの看護師にお願いする場合と二通りあります。どちらも介護保険給付の対象となります。利用する時は主治医による訪問看護指示書が必要です。疾病によっては、介護保険の給付の対象とならず、医療保険のみの算定となる場合もありますので、くわしくはケアマネジャーまたは介護保険係にご相談ください。

◎医療と介護は密接なつながりがあります。例えば退院直後の方にとって、在宅での療養生活が軌道に乗るようになるために必要な医療面の管理や援助は欠かせないものです。通院が困難になって来た時でも、定期的に医療のケアを受けることができますので、ケアマネジャーと相談して利用をご検討ください。

問合せ 介護福祉課 介護保険係



「これだけかかりました」9月診療分などの医療費を通知します

医療費や健康に対する理解を深めていただくため、国保を使って受診された9月分の医療費と、10月請求分の療養費(接骨院の施術)の額などを、12月中旬に郵送でお知らせします。医療費の額が1件3千円未満のものは通知しません。通知の「医療費の額」の欄には、保険診療として定められた費用だけ記載されます。※自由診療や差額ベット代、入院雑費など、保険適用されないものは含まれません。通知を受け取ったことにより、特に手続きを行う必要はありません。

問合せ 保険年金課 保険年金係